

月報私学

5

2016

Vol.221



月隈こども園は1923年に創設された伝統ある園です。2013年に完成した新園舎は、デッキテラスを通して園庭と一体化した、木の香り豊かな平屋建て。浄土真宗の創立精神に則った「キラリ、じぶんらしさ。」を保育理念に掲げ、子どもにふさわしい「あそび」と「まなび」を園生活の中心として、みずみずしい感性をもった伸びやかな子どもを育てています。写真提供：学校法人 香光学園（大分県日田市）

CONTENTS

- 平成28年度 私立大学等経常費補助金説明会…………… 2
- 平成28年度 学校法人等基礎調査のご案内…………… 3
- シリーズ学校訪問記～未来に向かって～ 第5回 学修成果の可視化に向けて…………… 4
- 事業団融資のご案内…………… 6
- 平成28年度の年金額…………… 9
- 平成28年度 第1回 私学共済事務担当者連絡会／平成28年度 生涯生活設計セミナー
の開催……………10
- 平成28年度 第1回 私学共済事務担当者研修会……………11
- 海外診療にかかる療養費等請求時の添付書類（変更）／平成28年度広報刊行物等発送予定…………12
- 積立共済年金・共済定期保険 平成28年度前期募集……………13
- I N F O R M A T I O N……………14
- 宿泊施設のご案内／私学メンバーズカード新規入会キャンペーン／融資事業のご案内……………16

平成28年度 私立大学等経常費補助金説明会

私学事業団では、「平成28年度 私立大学等経常費補助金説明会」（以下「説明会」といいます）を5月30日より、全国7会場で開催します。今年度は、新たに金沢会場を増設したほか、東京会場では、例年の座席数不足を解消するため、補助金事務責任者向け説明日を1日増やしました。また、仙台会場は開催場所を変更し、近畿地区は大阪から兵庫に会場を変更しております。

入門者向けでは、補助金の概要等について、補助金事務責任者向けでは、28年度の変更点及び申請上の留意点等を中心とした説明を行います。両日とも会場内に「相談コーナー」を設けますのでぜひご利用ください。

なお、詳細を電子窓口でご案内していますので、そちらも併せてご確認ください。

説明会の対象者及び内容は次のとおりです。

入門者向け

「補助金制度の概要と事務の流れ」

対象者

補助金事務を初めて経験する人や、補助金事務担当者以外で申請書類作成に関係する人

主な内容

補助金制度の概要、申請事務の流れ等の基礎的な内容について、事例等を使って説明します。

①補助金計算のしくみや申請事務の基本的な流れ

（調査票提出から実績報告まで）

②各種調査票と補助金計算との関係

③会計検査院の実地検査の概要

補助金事務責任者向け

「平成28年度の変更点と申請上の留意点」

対象者

補助金事務責任者を含む担当者

主な内容

文部科学省私学助成課から私立大学等の振興方策の現状や直接補助等について説明し、本事業団助成部補助金課から28年度の変更点、申請上の留意点及び会計検査院の実地検査の状況等を説明します。

1 一般補助

①平成28年度の変更点 ②申請上の留意点

2 特別補助

①平成28年度の変更点 ②申請上の留意点

3 私立大学等改革総合支援事業

①平成28年度の変更点 ②申請上の留意点

4 会計検査院の実地検査

①最近の検査状況 ②過去の不当事項事例

5 私立大学等経営強化集中支援事業

①平成28年度の変更点 ②申請上の留意点

会場での資料配付は行いません。参加者は、事前に電子窓口にて資料を出力し、ご持参ください。資料の掲載は、5月下旬を予定しています。

問い合わせ先（私学振興事業本部）

助成部 補助金課

☎03(32230)7295～7296

Eメール hojokin@shigaku.go.jp

説明会開催日程

札幌会場

北海学園大学

（札幌市豊平区）

入門者向け 6月29日（水）
責任者向け 6月30日（木）

福岡会場

福岡工業大学
（福岡市東区）

入門者向け 6月8日（水）
責任者向け 6月9日（木）

金沢会場

金沢工業大学
（石川県野々市市）

入門者向け 6月15日（水）
責任者向け 6月16日（木）

仙台会場

東北福祉大学
（仙台市青葉区）

入門者向け 6月28日（火）
責任者向け 6月29日（水）

東京会場

文京学院大学
（東京都文京区）

入門者向け 5月30日（月）
責任者向け 5月31日（火）
入門者向け 6月1日（水）
責任者向け 6月2日（木）
責任者向け 6月3日（金）

兵庫会場

武庫川女子大学
（兵庫県西宮市）

入門者向け 6月14日（火）
責任者向け 6月15日（水）

名古屋会場

愛知大学
（名古屋市東区）

入門者向け 6月22日（水）
責任者向け 6月23日（木）

平成28年度 学校法人等基礎調査のご案内

「私学事業団ホームページ」の調査様式等をご活用ください

「学校法人等基礎調査」は、特別支援学校・幼稚園・認定こども園（幼稚園型及び幼保連携型）・専修学校・各種学校を設置している学校法人、学校法人以外の法人及び個人設置者を対象とする、私立学校の基本的かつ総合的な調査であり、都道府県の協力を得て実施しています。

この調査は、文部科学省が実施していた「私立学校の財務状況調査」を平成11年度から私学事業団が引き継いだものです。本年度も引き続きご協力をお願いします。

集計結果は『今日の私学財政』※として刊行し、学校法人等にご活用いただいています。

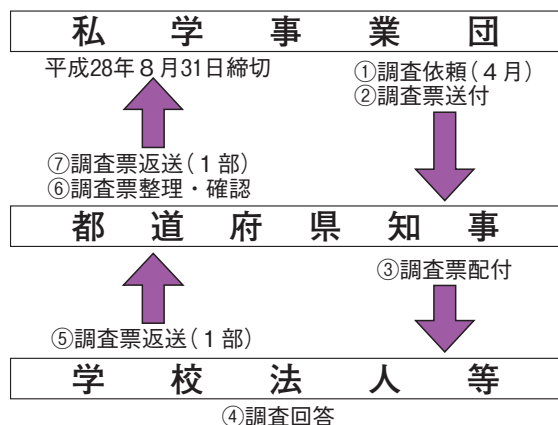
なお、大学・短期大学・高等専門学校・高等学校・中等教育学校・中学校・義務教育学校・小学校を設置している学校法人は、別途調査を実施していますので、本調査の対象ではありません。

※『今日の私学財政』には、今回の調査では対象とならない大学・短期大学・高等専門学校・高等学校・中等教育学校・中学校・小学校法人が設置する幼稚園、専修学校、各種学校の集計データも掲載されています。

調査の目的

私立学校の収入及び支出の実態並びに学校法人等の資産等の状況を明らかにすることにより、本事業団等業務の基礎・参考資料及び私学関係予算要求等の資料とし、併せて学校法人等の運営の参考に供することを目的としています。なお、この調査内容は、前述の目的以外には使用しません。

調査票の配付・提出の手順



調査票のダウンロード

「学校法人等基礎調査」の調査様式、記入例、説明書を、本事業団のホームページからダウンロードできます。

調査票のダウンロードから提出の流れ

- ① 日本私立学校振興・共済事業団ホームページへアクセス
(<http://www.shigaku.go.jp/>)
- ② 「助成業務のご案内」をクリック
- ③ 「経営支援・情報提供」をクリック
- ④ ◆基礎調査にかかる調査票等
『平成28年度学校法人等基礎調査』
「調査様式等のダウンロード」をクリック
- ⑤ 文書中段にある各ファイル名をクリックしダウンロード
- ⑥ データの入力、印刷
- ⑦ 各都道府県に1部提出
(都道府県の定めた期限までに提出をお願いします)

調査票は、当該様式を利用してパソコンで入力・印刷したもの、もしくは都道府県から送付された調査票へ記入したもののうち、どちらかをご提出ください。なお、調査様式を変更していただきますので、必ず今年度の調査様式をご利用ください。

いずれの場合も、都道府県へ紙媒体で1部ご提出いただきますようお願いいたします。

大学法人・小学校法人の皆様へ

「基礎調査票e-マネージャ」・
「私学情報提供システム」等の
利用時間のお知らせ

学校法人ポータルサイトにおいて、学校法人の皆様にご利用いただいております基礎調査票e-マネージャ、私学情報提供システム、電子窓口等については、原則終日ご利用いただけます。ただし、システムメンテナンス等で休止する場合は、別途「学校法人ポータルサイト」にてお知らせします。

問い合わせ先（私学振興事業本部）
私学経営情報センター 私学情報室
☎03(32330)7840～7843
Eメール k-chousa@shigaku.go.jp

学校訪問記「未来に向かって」 第5回

金沢工業大学

玉川大学

岡山大学

山口大学

学修成果の可視化に向けて

「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて（中央教育審議会答申平成24年8月）」の答申では、「学位授与方針（以下DP）」「教育課程編成・実施の方針（以下CP）」「入学者受け入れの方針（以下AP）」の三つのポリシーのもと、学生の主体的な学びと大学の体系的・組織的な教育の実施による学士課程教育の質的転換を求めています。教育の質保証はどのようにすればよいのか。その方策の一つとして、学修成果の把握が課題となっています。

今回は、学修成果の把握をテーマに「学修成果の可視化」に先進的に取り組んでいる私立大学と国立大学を取材しました。学修成果を可視化するきっかけとなった背景・経緯やその内容について、概略をご紹介します。

今回は、学修成果の把握をテーマに「学修成果の可視化」に先進的に取り組んでいる私立大学と国立大学を取材しました。学修成果を可視化するきっかけとなった背景・経緯やその内容について、概略をご紹介します。

金沢工業大学

【背景・経緯】

学修成果について、学修を「正課教育」と「課外教育」の学習、成果を「成長」と「達成度」と捉え、教育の質保証に取り組んでいます。

「教育付加価値日本一」を目指して学部教育の改革に取り組む過程で、この

教育付加価値を測るために学修成果を可視化するしくみを複数導入しました。

【導入】

学修成果の可視化には、大きく分けて二つの種類があります。

① 学生自身が可視化するもの

教育付加価値を「人間力×学力」の総合力」と捉え、この総合力を高めるために様々な取り組みを行っています。学習成果の可視化は、この「人間力」を測るために必要です。特に意識しているのは、学生自身に学修成果が出ていることを実感させることです。実感することにより能動的な活動へ転換できます。そのために、11種類からなるポートフォリオシステム（図1）（達成度評価ポートフォリオ、修学ポートフォリオなど）を導入しています。

② 大学が可視化するもの

学生の高校時の情報（得意・不得意科目、出席率など）、入試区分、在学中の学修状況、就職活動の記録、卒業後の進路などを一元的に管理しています。入学後に学生がどのように成長し、どのようなキャリア形成に向けた取り組みが展開されているかを可視化することで、大学の教育環境が社会に対してどのように貢献できているかを

チェックしています。

社会で活躍する人材を輩出することが大学の使命であることから、当大学では、就活状況（時期・率・質）を学修成果の重要な指標の一つとして見えています。

学生の成長に着目した多様なデータからも、学修成果を促えています。



図1 金沢工業大学 ポートフォリオシステム

【今後の取り組み】

26年度に採択された「大学教育再生加速プログラム（テーマⅡ：Ⅱ複合型）」を、28年度から本格的に展開しています。

独自のシステム「e-シラバス」の導入によって、正課と正課外を接続し、それらの活動における学修内容・時間・達成度などをポートフォリオで結合することで、学生は自分の学修状況の把握、教員は授業の進捗状況の振り返りができます。これにより、学生個々の達成度に応じたきめ細かい指導が可能となり、大学全体の教育改革も推進され、さらなる進化を目指しています。

玉川大学

【背景・経緯】

23年に、10年後を見据え、「教育と研究の質保証」をキーワードとして、『Tamagawa Vision 2020』を策定しました。その一つに「大学教育の質保証」を掲げ、「教授主義から修得主義への転換」を目指し、学生の成長のための教育や社会の要請に応える教育を展開しています。

例えば、専任教員の担当コマ数について、授業時間外の学習指導、レポート・試験でのコメントをつけたフィードバックの時間を確保するため、上限を半期10コマ（1時限50分授業）としました。

また、学生の履修登録の上限単位数を半期16単位に変更し、卒業要件（全学部）に累積GPA2.0以上を付加するなど、教育の質保証に向けた改革に取り組んでいます。

【導入】

学修成果を把握するにあたり、学力に紐づけたカリキュラムマップを作成。DP・CPを見直すとともに、シラバスのフォームも改定し、学生ポートフォリオを開発・導入しました。

学生ポートフォリオでは、授業を通して獲得した能力・特性を学生自身が把握するために、授業アンケートを実施して、授業科目ごとに身に付けた力の達成状況を自己評価します。その結果を自己評価と成績評価、学科内での平均値として一つのリーダーチャート

図(図2)にし、学生自身が今の達成状況を客観的に把握できるように、ポートフォリオに表示しています。

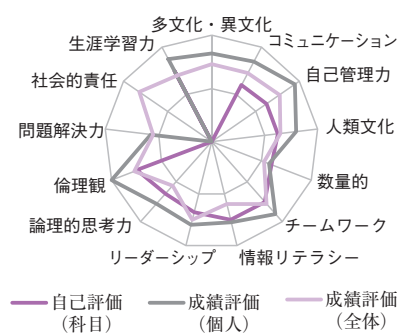


図2 玉川大学 レーダーチャート

さらに、自身の状況と成長を把握するために正課と正課外の活動状況も記録できるようにしています。

27年度より、学生の現状を把握するため、教員が全学生との面談を行いました。その際、ポートフォリオの入力の必要性を再度伝え、活用率をあげることができました。

そのほかには、卒業生の現状を把握するため卒業生調査を実施するなど、多面的な評価を行っています。

【今後の取り組み】

学修成果を把握する一環として、汎用的な能力・態度・志向性を測るため、外部機関によるテストを用いることで、学生はモデル社会人と自分の能力とのギャップを知り、自己理解を深めることができます。教員もその指標を使って面談し、学生も目標を持って学修するという流れを作りあげ、今後

も学修成果をより客観性のあるものにしていきます。

岡山大学

【背景・経緯】

学士力の見直し、教育の質保証、DPに合致した卒業生を社会に送り出すことを目的に「学士課程教育の構築」に取り組んでいます。

【導入】

「学士課程教育の構築」に向けて、DP・CP・APを制定し、カリキュラムマップを作成しました。また、すべての授業科目について、DPの関連性を数値化し、学士力の達成状況をチャート図で示すことが可能な「学士課程教育構築システム」を導入しました。

これにより、学生は学士力を視覚的に把握しつつ、今後の履習科目を考えることができ、教員は授業の内容と方法を直直すとともに、学生の学習指導を有効に行うことができました。さらに大学はDPに照らした教育内容や、カリキュラムの常時検証が可能となりました。

【今後の取り組み】

課題として、DPと授業科目との関連度の妥当性や、DPの達成度を卒業要件にしないために学生への浸透度や利用頻度が低いことがあります。今後は、部局単位での組織的な検証を推進することで、DPと授業科目との関連度の確実性の向上を目指します。

山口大学

【背景・経緯】

26年度に採択された「大学教育再生加速プログラム(テーマⅡ:複合型)」を通して、学生の「学びの好循環」を目指しています。

また、27年度に創設された国際総合科学部では、DPを基本とした、革新的なカリキュラムの質保証による学修成果の可視化に取り組んでいます。

【導入】

「山口大学・大学教育再生加速プログラム」(YU-AP)では、正課教育・正課外教育を含む汎用的能力の可視化を重要視し、DPより上位概念である教育理念の整理を行いました。その教育理念に基づき、卒業時に身に付けていることが期待される汎用的能力を明確にし、学修到達度調査・学修行動調査の全学的実施、ルーブリックの開発・活用などを行っています。

また、新設学部である国際総合科学部では、「山口大学能力基盤型カリキュラムシステム」(YU CoB Cus)を導入しました。これは、DPに設定した当該学部の卒業時に修得しているべき能力を定量的に示すもので、各学生のDPの到達度はレーダーチャートを通して可視化されます。国際総合科学部では、このスコアが卒業要件となっています。

【今後の取り組み】

eポートフォリオを活用した学修支

援の充実、組織的なルーブリックの開発・活用、アセスメント・ポリシーの制定、31年度の「山口大学能力基盤型カリキュラムシステム」(YU CoB Cus)の全学的導入に向けたDPの見直しを予定しています。

■取材を終えて

学修成果の可視化に取り組む大学には、次の三つの共通点があります。

① 可視化するための明確化
可視化するためのツールの導入が目的とならず、可視化した結果をどう使っていくのかという目的が明確となっている。

② 教学マネジメント体制の構築
学長のリーダーシップを発揮するためのマネジメント体制や教職協働のしくみが構築されている。

③ PDCAサイクルの定着
学修成果の可視化は教育課程を見直すうえで、PDCAサイクルの特にチェックの部分を成す重要なものであり、様々な取り組みについてもPDCAサイクルを回す習慣が定着している。

今回取材した大学は、中央教育審議会の答申など常に政策にアンテナを張りながら、それを大学の独自性と合わせて運用していました。現状を把握し、大学にとって何が重要なのかの見極めが今後ますます必要であることと、大学改革の難しさや改革への熱意をあらためて感じました。

【取材】私学経営情報センター

事業団融資のご案内

私学事業団では、私立学校の施設・設備の整備事業に対して、融資を行っています。長期（償還期間最大20年）、固定金利（完済まで契約時の金利で固定）、元金均等返済（元金の減少が早く元利均等返済よりも総返済額が少なく）が特徴です。原資は国の財政融資資金、私学共済の年金積立金などです。融資の対象となる事業、融資金利等は16頁下段の一覧表をご覧ください。ここでは、融資事務の流れと融資審査の視点についてご案内します。

I 融資事務の流れ

融資のご相談からご契約、資金の振り込みまでは、次のような流れになります。

新規融資のご案内とご相談

本年は、2～3月にかけて、28年度の本事業団資金の借り入れ希望について照会しました。資金の借り入れを希望する旨回答をいただいた法人には、事業の概要、資金計画などを記入していただく「融資相談シート」を送付しています。その後、6月上旬頃から「融資相談会」を実施します。5月中旬頃に相談会のご案内を送付する予定です。

この相談会は個別相談の形をとり、「融資相談シート」の記載内容について確認し、併せて本事業団から融資の要件などを説明する場として設けています。事業内容、資金計画などが融資要件にかなう場合は、借り入れに必要な書類をお渡しし、今後の手続きについてご案内します。

この流れは年度当初から融資を希望された場合ですが、融資にかかるご相談は随時承っています。時期にかかわらず、融資を申し込まれる前でも、事業内容や資金計画、返済計画などについて、ご相談に応じています。

融資申込書類の提出

融資の申し込みが決まりましたら、本事業団所定の「資金借入申込書」に、資金計画（資金繰り表）、返済計画、担保物件、連帯保証人などに関する書類を添付して、本事業団に提出してください。ただし、東京都以外の道府県の高等学校・中等教育学校・中学校・小学校・幼稚園・専修学校などの事業については、道府県の主管課への提出となります。

事業内容を確認するために必要な書類（建築請負契約書、土地売買契約書など）は、同時又は整次第、本事業

団へ直接提出していただきます。

融資審査と融資決定

本事業団が融資申込書類を受理したのち、各法人の資金を必要とする時期に応じて融資審査を行い融資決定となります。融資申込書類の内容について、融資課担当係から質問・照会する場合があります。

⑦ 契約と資金の受け取り

融資が決定したのちに、「貸付金決定通知書」を交付します。その後、金銭消費貸借契約と抵当権設定契約の締結となります。

契約締結後、各法人において管轄法務局へ抵当権設定登記申請をしていただきます。資金の受け取りは、原則としてこの登記手続きが完了した後となります。

II 融資審査の視点

融資審査の視点は次のとおりです。四つの視点の内容については融資相談時にもおたずねします。

事業の適切性

- 事業の目的・内容が適正であること
- 運転資金、市中金融機関又は本事業団からの借入金との借り換えでないこと

資金計画の妥当性

- 原則として対象事業費の20パーセ

- ント以上が自己資金であること
- 借入金の償還に支障がない資金繰りであること

償還の確実性

- 償還開始以降、毎年度の経常収支差額又は帰属収入から消費支出を差し引いた額（基本金組み入れ前の差額）が確実に見込まれること
- 担保物件・連帯保証人の妥当性

- 原則として土地・建物であること
- 原則として法人の理事長は連帯保証人であること

28年度は、危険施設の耐震改築工事、防災関連の補助金対象となった耐震改修工事について、新たに創設された国の利子助成制度をご利用いただけます。

また、大学病院の建替事業にかかる国の利子助成制度についても継続しており、これらにより、実質的な金利の負担が軽減されます。

このほか、融資事業の詳細については、融資の担当窓口までお気軽にお問い合わせください。

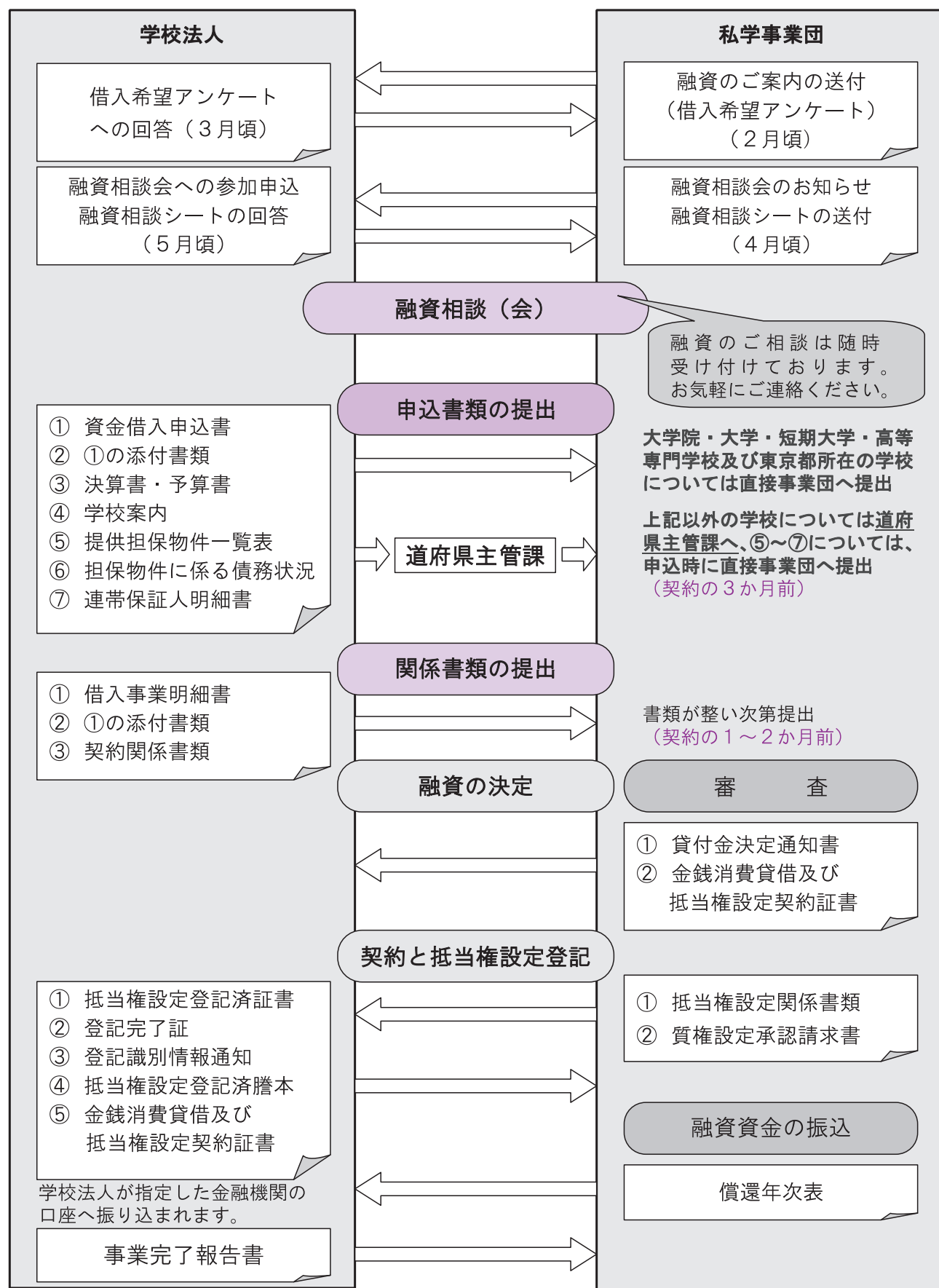
問い合わせ先（私学振興事業本部）

融資部 融資課

☎03(63230)7862～7867

Eメール yushi@shigaku.go.jp

融資のお申し込みから融資資金の振り込みまでの事務の流れ



事業団融資のポイント

融資のご利用にあたっては注意事項がありますので、下記のとおりご案内します。

融資のチェックポイント

1	資金計画	事業費の20%以上の自己資金（負債の伴わないもの）が必要です。
2	融資額の算定	以下の3つの査定額のうち、最も低い金額が上限額となります。 ①事業査定額…実施事業の規模から算出（事業費の80%以内） ②資産査定額…法人の純資産（正味資産）から算出（前年度決算書を用います） （総資産－総負債）×30% ③担保査定額…担保物件の評価額から算出 担保物件の評価額×担保率（80%以内）
3	金利・ご返済	契約時の固定金利です。元金均等償還です。 償還時期は【元金：年1回（据置期間後） 利息：年2回の後払い】です。
4	担保物件	物上担保（土地・建物） ①法人所有の土地（校地）及び建物（校舎）を担保として提供していただきますが、担保評価は原則として土地のみを対象とします。 ②評価額については、路線価をベースとし、事業団が算出します。 ③抵当権の順位は、事業団を第1順位とすることが条件となります。 ④事業団借入金残高がある場合は、借入申込額を加味して再評価を行います。 ⑤担保提供された建物の火災保険金請求権に対し、事業団を第1順位とする質権を設定します。
5	連帯保証人	1名以上が必要です（原則として、学校法人の理事長等は連帯保証人となっていただきます）。
6	契約・資金交付時期	契約と資金交付は同月に行います。資金交付希望月の翌月までの事業費の支払状況に応じて交付します（申込書を提出いただいてから審査等の期間として、通常2～3か月を要します）。
7	理事会にお諮りいただく内容	以下について、事業団融資申し込みの前に理事会にて承認が必要です。 ①事業団からの借入れについて ②担保物件について ③連帯保証人について
8	主な申込必要書類	申込書（償還計画を含む） 平成27年度決算書・平成28年度予算書 学校要覧 契約書（写） 提供担保物件一覧 建築確認済証（写） 図面（平面図等） 公図 登記簿謄本 連帯保証人明細書 等

融資の担当窓口（私学振興事業本部・融資課）

お借入れからご返済まで、法人所在地域ごとに担当窓口を置いています。お気軽にご相談ください。

北海道・青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県・茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都



融資第一係
☎03(3230)7862・7863

神奈川県・新潟県・富山県・石川県・福井県・山梨県・長野県・岐阜県・静岡県・愛知県・三重県・滋賀県・京都府・大阪府



融資第二係
☎03(3230)7864・7865

兵庫県・奈良県・和歌山県・鳥取県・島根県・岡山県・広島県・山口県・徳島県・香川県・愛媛県・高知県・福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県・沖縄県



融資第三係
☎03(3230)7866・7867

FAX 03(3230)8570(融資課共通)

E-mail yushi@shigaku.go.jp(融資課共通)

平成28年度の年金額

（4月分（6月定期支給）からの年金額）

年金部 年金第一課

◇物価・賃金による改定はなし

年金額は、物価や賃金の変動に合わせて改定されるしくみとなっています。

総務省から平成27年の全国消費者物価指数が公表されました。これにより、28年度の年金額改定に用いられる「物価変動率」はプラス0・8%、「名目手取り賃金変動率」はマイナス0・2%となりました。

物価の変動率がプラスで、賃金の変動率がマイナスの場合は、物価の変動率によらず年金額は改定しないこととなっています。28年度はこのケースにあたり、物価はプラスとなりましたが、賃金がマイナスとなりましたので、物価・賃金による改定は基本的には行われません。

また、少子高齢化の進展等に対応するために、年金受給権者数や平均余命等により年金額を自動調整する「マクロ経済スライド」も、今年度は発動されません。

なお、改定に関する具体的な措置等は、政令により定められます。

◇端数の扱いが変わります

平成27年10月からの被用者年金制度一元化により、27年10月以降に受給権が生じる厚生年金保険及び経過的職域加算額（共済年金）については、年金額の計算において生じる50銭未満の端数は切り捨て、50銭以上1円未満の端数は切り上げとなっています（1円単位）。

一方、27年9月までに受給権が生じた共済年金については、これまで年金額の計算において生じる50円未満の端数は切り捨て、50円以上100円未満の端数は切り上げとなっていました（100円単位）。

28年4月からは、27年9月までに受給権が生じた共済年金についても、被用者年金制度一元化後の厚生年金保険及び経過的職域加算額（共済年金）に合わせ、年金額の計算における50銭未満の端数は切り捨て、50銭以上1円未満の端数は切り上げることとなりました。

◇平成28年度の年金額改定通知書

上記のとおり、平成28年度の年金額は、基本的に物価・賃金の変動による変更はありませんが、共済年金の端数の扱いが変更となりました。

このため、共済年金（年金証書記号番号の末尾が「B」の年金）は、年金額に変更が生じます。

また、厚生年金保険（年金証書記号番号の末尾が「D」の年金）や経過的職域加算額（年金証書記号番号の末尾が「C」の年金）については、基本的には年金額の変更は生じません。

28年度においては、年金額や支給額について、前年度からの変更の有無にかかわらず、すべての年金について「改定通知書」を送付することとしています。

年金者向広報誌「共済だより」第55号に「改定通知書」が同封されていない人には、後日改めて「決定・改定・支給年金額変更通知書」により改定後の年金額等をお知らせします。

ただし、老齢厚生年金・退職共済年金の支給繰下げを希望している人については、支給開始の申し出をするまで「改定通知書」「決定・改定・支給年金額変更通知書」等の年金額の通知は送付されません。

注1 旧共済年金（年金証書記号番号の末尾が「A」の年金）は、昭和

和61年3月までの給付を保障する観点から「みなし従前額」についてこれまでと同様の端数の扱いとなります。

注2 退職等年金給付における退職年金（年金証書記号番号の末尾が「E」又は「F」の年金）は、改定のルールが公的年金とは異なるため、今回は通知対象外となります。

◇「改定通知書」の書式変更と「年金計算明細」の廃止

「改定通知書」の書式は、27年度から変更になっています。

また、27年度までは、「改定通知書」に併せて「年金額計算明細」を同封していましたが、被用者年金制度一元化により私学事業団で取り扱う年金給付の種類が増えたことから、「年金額計算明細」は作成しないこととなりました。

28年度からは、「年金額計算明細」は同封しておりませんので、ご了承ください。

◇変更後の年金支給

変更後の年金額の支給は、6月定期支給（4・5月分）からです。

平成28年度 第1回 私学共済事務担当者連絡会

5月31日(火)～6月23日(木)

広報相談センター相談班

事務担当者連絡会は、各学校法人等の事務担当者の皆様に最新の情報をお知らせすることを目的としていますので、ぜひご出席ください。また、日ごろの業務に関するご質問等にもお答えします。

●開催日及び会場等

4月分掛金等納付通知書(5月中旬送付)に同封する「開催案内」又は私学共済ホームページ「事務担当者用口グインページ」をご覧ください。

●開催時間

午後1時30分～4時

(注) 東京会場は、午前9時30分～12時の開催となりますのでご注意ください。

●開催内容

- 1 平成28年度の事業計画の概要
- 2 マイナンバーの取り扱い
- 3 短時間労働者の適用拡大
- 4 平成28年度の年金額
- 5 各業務からのお知らせ

- (1) 都道府県補助金
- (2) 資格関係

標準報酬月額の下限改正等

(3) 短期給付関係

海外診療にかかる療養費を請求する場合の添付書類の変更等

- (4) 年金関係
老齢厚生年金の支給繰下げ 等
- (5) 保健関係
特定健康診査及び特定保健指導 等
- (6) 施設関係
宿泊施設利用のお願い 等
- (7) 広報関係
広報誌の表紙の募集 等

●出席カードの記入

連絡会当日は、出席カード(会場で配付するテキストについています)を記入していただきますので、必ず学校番号を確認のうえご出席ください。

●その他

事前に申し込む必要はありませんので、当日会場に直接お越しください。

平成28年熊本地震により、熊本県及び大分県での開催が中止又は変更となった場合は、別途該当地域の学校法人等にご案内いたします。

平成28年度 生涯生活設計 セミナーの開催

福祉部 保健課

私学事業団では、加入者の皆様の退職後のセカンドライフを、豊かで実りあるものにするための一助となるよう「生涯生活設計セミナー」を毎年開催しています。昨年度同様、教職員生涯福祉財団との共催により講義と実習を併用して行います。

申し込み方法等は次のとおりです。多数の方の参加をお待ちしています。

開催日・会場等

開催日・会場	募集人数
7月25日(月) 東京ガーデンパレス	各50名
8月1日(月) 京都ガーデンパレス	
8月2日(火) 東京ガーデンパレス	
8月3日(水) 東京ガーデンパレス	
8月5日(金) 福岡ガーデンパレス	

対象者

加入者とその配偶者

参加費

一人 3000円

*テキスト代・昼食代等を含みます。

時間

午前9時30分～午後5時

宿泊の手配・費用

各自で手配してください。費用は自己負担です。

申し込み方法

①参加者氏名(年齢) ②加入者番号
③参加者の郵便番号・住所 ④自宅の電話番号 ⑤所属学校名 ⑥学校の電話番号・内線番号 ⑦希望日(第2希望まで)を明記のうえ、封書又はハガキでお申し込みください。また、私学共済ホームページ「きょうさいトピックス」から申し込むこともできます。

申し込み・問い合わせ先

〒160-0004

東京都新宿区四谷3丁目12

フロンティア四谷 6階

一般財団法人 教職員生涯福祉財団

事業部「セミナー担当」

☎ 03(5368) 1882

申込締め切り日

6月10日(金) 必着

*申込者数が募集人数を超えた場合は、抽選となります。結果は締め切り日から7日以内に連絡します。

*都合によりキャンセルされる場合は、早めに文書で連絡してください。

主催

日本私立学校振興・共済事業団
一般財団法人 教職員生涯福祉財団

平成28年度 第1回
私学共済事務担当者研修会

7月12日(火)～8月25日(木)

広報相談センター相談班

私学共済事務担当者の皆様に、私学共済制度の業務内容をご理解いただくことを目的として、事務担当者研修会を各ガーデンパレスで開催します(会場・日程等は下表参照)。詳しくは、4月分掛金等納付通知書(5月中旬送付)に同封する「開催案内(参加申込書付)」又は私学共済ホームページ「事務担当者用ログインページ」をご覧ください。

●参加対象者等

- ・学校法人等の共済事務担当者
- ・各学校から2名まで
- ・参加は、1名につき「資格・短期」コース及び「年金」コースそれぞれに1回ずつ可能です(同一コースに2回以上参加することはできません)。

●研修内容

資格関係・短期給付関係及び年金関係について、テキストを基に講義形式により基礎的な業務内容の研修を行います。

●参加費

1000円

※テキスト代・昼食代を含みます。

●研修時間

午前9時30分～午後4時30分

●申し込み方法等

(1)申込期限

開催案内の「平成28年度 第1回私学共済事務担当者研修会参加申込書」を、5月31日(火)【必着】までに、共済事業本部へ郵送によりお申し込みください。

(2)参加通知

参加の可否は、6月中旬に学校法人等宛てにお知らせします。
・各コースの定員を超えた場合は、抽選となります。
・応募者が著しく少ないコースは、中止とさせていただきます。
がありますので、あらかじめご了承ください。

研修会日程等一覧

会 場	実 施 日	定 員	研 修 内 容
札幌ガーデンパレス	7月27日(水)	50名	資格・短期
	7月28日(木)	50名	年金
仙台ガーデンパレス	7月20日(水)	40名	資格・短期
	7月21日(木)	40名	年金
東京ガーデンパレス	7月19日(火)	60名	資格・短期
	7月20日(水)	60名	年金
	7月21日(木)	60名	資格・短期
	7月26日(火)	60名	年金
	7月27日(水)	70名	資格・短期
	7月28日(木)	60名	年金
	8月1日(月)	60名	年金
	8月2日(火)	70名	資格・短期
	8月3日(水)	70名	年金
	8月23日(火)	70名	資格・短期
	8月24日(水)	70名	年金
	8月25日(木)	70名	資格・短期
名古屋ガーデンパレス	7月12日(火)	50名	年金
	7月13日(水)	50名	資格・短期
	7月14日(木)	50名	資格・短期

会 場	実 施 日	定 員	研 修 内 容
京都ガーデンパレス	8月2日(火)	40名	資格・短期
	8月3日(水)	40名	年金
	8月4日(木)	40名	年金
大阪ガーデンパレス	7月12日(火)	70名	資格・短期
	7月13日(水)	70名	年金
	7月14日(木)	70名	年金
	7月26日(火)	70名	資格・短期
	7月27日(水)	40名	資格・短期
	7月28日(木)	40名	年金
広島ガーデンパレス	7月20日(水)	45名	資格・短期
	7月21日(木)	45名	年金
福岡ガーデンパレス	8月2日(火)	50名	資格・短期
	8月3日(水)	50名	年金
	8月4日(木)	50名	年金

海外診療にかかる療養費等請求時の添付書類（変更）

業務部 短期給付課

海外療養費の不正請求を防ぐ観点から、私立学校教職員共済法施行規則の一部が改正され、平成28年4月1日から海外診療にかかる療養費を請求する場合の添付書類が変更になりました。

「療養費・家族療養費請求書」（*）に次の書類を添付してください。

網掛けの書類が追加になりました。

添 付 書 類	①「海外診療報酬（医科又は歯科）明細書」（*）及び翻訳文（様式は自由）
	②「外国診療記録書」（*）及び翻訳文（様式は自由）
	③領収書（原本）
	④渡航確認書類（パスポート、航空券、その他海外に渡航した事実が確認できる書類の写し） （注）受診者の名前、治療を受けた国への渡航記録が確認できるもの
	⑤同意書（*）（私学事業団が海外療養の内容について当該海外療養を担当した者に照会することに関する当該海外療養を受けた者の同意書） （注）必要に応じ医療機関に確認する場合があります。

（注1）*の書類は私学共済ホームページ〔様式用紙等のダウンロード〕からダウンロードしてください。

（注2）「療養費・家族療養費請求書」は、受診者、受診月（暦月ごと）及び医療機関ごとに作成してください。

（注3）治療を目的として渡航した場合は、支給対象とはなりませんのでご注意ください。

平成28年度広報刊行物等発送予定

広報相談センター 広報班

私学事業団の広報刊行物等については、加入者向広報「共済だより レター」とともに私学共済ブック・貯金3事業のパンフレットなど同時期に配付するものは一括送付しています。「月報私学」（毎月発行）など単独送付するものを含め、平成28年度の刊行物等の発送予定をお知らせします。

送付時期	送付物	配付対象者
毎月初旬	月報私学	法人代表者・事務担当者
5月中旬～	加入者向広報「共済だより レター」5月号（ブロック誌合併号）	加入者
	私学共済ブック2016〔保健・宿泊編〕	
	ジェネリック医薬品希望シール	
	私学事業団健康ダイヤルリーフレット	
	積立共済年金リーフレット・申込書等	
6月下旬～	加入者向広報「共済だより レター」7月号	事務担当者
	平成28年版事務の手引	加入者
8月下旬～	加入者向広報「共済だより レター」9月号	事務担当者
	積立貯金パンフレット	
10月中旬～	加入者向広報「共済だより レター」11月号（ブロック誌合併号）	加入者
	積立共済年金リーフレット・申込書等	
	共済定期保険リーフレット・申込書等	
1月上旬～	加入者向広報「共済だより レター」1月号	加入者
	退職者向けリーフレット	事務担当者・加入者
3月上旬～	加入者向広報「共済だより レター」3月号	加入者

上記刊行物のほか、「共済だより レター」発送時に各ブロックで作成した加入者向けの冊子・学校向けのポスターなどを同封することがあります。詳しくは、「共済だより レター」に同封する送付状でお知らせします。

積立共済年金・共済定期保険 平成28年度前期募集 (平成28年 10月1日加入)

募集期間 6月1日(水)～6月30日(木)私学事業団必着

福祉部 保健課

■積立共済年金(つみきょう)

加入者が在職中に掛金を積み立て、その積立金と配当金を原資として、退職(脱退)後に年金などを受け取ることができる公的年金の補完的な制度です。

この制度には、税制適格コース(個人年金保険料控除の対象)と自由選択コース(一般生命保険料控除の対象)の2コースがあります。コースごとに受給資格や受給方法が異なります。

※「積立共済年金募集パンフレット」、「新規加入申込書」及び「コース加入・口数変更申込書」は、5月中旬発送予定の加入者向広報「共済だより レター」5月号と一緒に送付します。

■共済定期保険(きょうさいていき)

加入者の多様な保障ニーズに応じて、遺族年金や短期給付などの公的な社会保障制度を補完する制度です。

前期募集では「家族年金コース」・「医療保障コース」及び「学校加入コース」の申し込みを受け付けます。

上記に加え、「医療費支援コース」、「3大疾病保障コース」、「長期休業補償コース」の3つのコースがありますが、これらのコースについては、後期募集(11月)の受け付けとなります。

※共済定期保険の個人加入コースは、家族年金コースへの加入を条件として、その他のコースへ加入することができる制度です。

学校加入コース

学校法人等が保険料を負担し、加入者への弔慰金等を支給するなど福利厚生制度を充実させることを目的としています(配当金を還付 平成26年度43.82%)。

※今年度は「共済定期保険募集パンフレット(未加入者向け)」等は、加入者向広報「共済だより レター」5月号と同時期に別送します。平成28年4月1日以後に新規・再資格取得した加入者(4月20日まで資格取得処理分)について、パンフレットのほかに氏名等やおすすめプランを印字した「新規加入申込書」を封入した個別封筒を作成していますので、到着後は該当者にお渡しください(その他の未加入者には、同梱のパンフレットと白紙の申込書をお渡しください)。

なお、学校加入コースに関するアンケートを5月発送の「掛金等納付通知書」に同封しましたので、ご協力をお願いします。

共済定期保険専用フリーダイヤル ☎ 0120 (716) 267 (平日 午前9時～午後5時15分)

■申し込み方法

積立共済年金では「新規加入」と「コース加入・口数変更(増口・減口)」の申し込みを受け付けます。

共済定期保険では「新規加入」の申し込みのみを受け付けます(既加入者の内容変更等は後期(11月)申込期間内のみとなります)。

申し込みに当たっては、パンフレットに記載されている加入資格(告知内容)、支給条件等を確認のうえ、手続きしてください。【送付先】 〒113-8441 東京都文京区湯島1-7-5 私学事業団 福祉部保健課貯金係

●積立共済年金・共済定期保険・アイリスプラン年金コースの個人番号(マイナンバー)申告対応の請求・申告書類等を作成しました

各制度の給付金等請求時におけるマイナンバー申告に対応するため、次のとおり用紙等を変更・新規作成しました。

積立共済年金

①「給付金請求書」・「コース解約申出書」を変更し、同時に給付金受け取り口座にゆうちょ銀行を指定することができるようになりました(掛金振替はゆうちょ銀行指定不可)。旧「給付金請求書」・旧「コース解約申出書」は廃棄してください。他の用紙は引き続き使用できます。

②「マイナンバー申告書」及び「マイナンバー専用封筒」を新規作成しました。

③積立共済年金加入者所属校宛て、上記4種類の新しい用紙等を5月中旬に送付します。

共済定期保険・アイリスプラン年金コース

共済定期保険の家族年金コース・3大疾病保障コース・学校加入コースの「保険金請求書」及びアイリスプラン年金コースの「給付金請求書」の変更、並びに各制度の「マイナンバー申告書」の新規作成を共済定期保険は6月に行い、アイリスプラン年金コースは4月に行いました。新しい用紙は必要なつど送付します。共済定期保険又はアイリスプラン専用フリーダイヤルまでご連絡ください。

●積立共済年金の退職(脱退)時における終身保険コース新規取扱停止

積立共済年金制度・自由選択コースの退職(脱退)時における選択コースで「終身保険コース」は、昨今の金利環境変化等により、払い込む一時払保険料が死亡(高度障害)保険金額を上回ることとなったため、平成28年7月2日から新規の取り扱いは当面の間停止します。取り扱い停止前の給付金請求書の提出の最終締め切りは5月25日(事業団必着)となります。なお、取り扱いを再開する場合は本誌や私学共済ホームページ等でお知らせします。

**共済事業本部**

〒113-8441 東京都文京区湯島1-7-5

☎03(3813)5321(代表)

電話照会の際は、学校記号番号、加入者番号が確認できるものをお手元にご用意ください。

積立貯金の募集締め切り前期募集の締め切りは**5月25日(水)必着**です。

締め切り間際での送付については、送付誤りのないよう、必ず下記の貯金関係書類送付先をお願いします。

〒101-8709 日本郵便株式会社 神田郵便局 私書箱第103号

私学事業団 共済事業本部 福祉部保健課貯金係

海外研修旅行の申し込み締め切り夏期コースの参加申込締め切り日は**6月3日(金)必着**です。各コースとも募集人員(30名)を超えた場合は、抽選となります(先着順ではありません)。詳しくは、本誌4月号又は私学共済ホームページ〔福祉事業のご案内▶とくとく情報▶全国共通〕をご覧ください。
【福祉部 保健課】**永年勤続加入者直営施設利用優待券の送付**

永年勤続加入者直営施設利用優待券と対象加入者一覧表を、5月18日(水)に学校法人等宛てに発送します。

該当する加入者に配付してください。

※対象となる加入者は、4月1日現在加入者期間が通算して25年、30年、35年、40年、45年…の節目に当たる人です。
【福祉部 保健課】**平成27年度 特定健康診査にかかる
健診結果データの提出期限**平成27年度の健診結果を提出されていない学校法人等は、**5月31日(火)必着**で提出をお願いします。

この期限以降に提出された場合は、健診結果を掲載した健康情報冊子「QUPiO」及び「特定保健指導利用券」を発送できませんのでご了承ください。【福祉部 保健課】

**「私学共済ブック2016」〔保健・宿泊編〕、
「レター」5月号等を送ります**

標記の広報刊行物を5月中旬に学校法人等宛てに送付します。送付部数は、4月末現在の加入者数です(後期高齢者医療制度の被保険者となった人を含みます)。

【広報相談センター 広報班】

**貸付けの申込締め切り日に
ご注意ください**6月2日送金分は**5月13日(金)**が締め切り日となります。締め切り日(毎月15日及び月末)が土・日曜日又は休日のときは繰り上がりますので、ご注意ください。

【福祉部 貸付課】

**「私学共済ホームページ」加入者用ログイン
ページのパスワードを6月から変更します**

私学共済ホームページに設置している、加入者専用ページのログインパスワードを6月1日から変更します。

加入者の皆さんへは、「私学共済ブック2016」〔保健・宿泊編〕及び加入者向広報「共済だより レター」5月号でお知らせします。【広報相談センター 広報班】

**標準報酬基礎届(定時決定)等の
磁気媒体による報告**

定時決定の「標準報酬基礎届書」や賞与支給時の「賞与等支給報告書」は、磁気媒体による報告ができます。私学共済ホームページ〔事務担当者用ログインページ〕で詳細を確認のうえ、磁気媒体の作成機能やチェック機能をダウンロードしてください。

- ・磁気媒体報告への切り換えに事前申請・承認は不要です。
- ・提出する前に必ずチェック機能でチェックしてください。
- ・提出の際は、所定の送付状と必要事項を記載したラベルを添付してください。
- ・磁気媒体で報告すると、その後は磁気媒体届出校として取り扱いますので基礎届などの用紙は送付しません。なお、磁気媒体での報告を取りやめるときは、文書で申し出てください。【業務部 資格課】

5 月の共済業務スケジュール

2日(月)	貸付 送金 掛金等 3月分納期限
6日(金)	貸付 4月分定期償還期限
10日(火)	貯金 払込期限(必着)
13日(金)	貸付 6月2日送金申し込み・任意償還申出締め切り
20日(金)	貯金 送金
23日(月)	貸付 送金
25日(水)	貯金 前期加入申し込み・払戻・解約請求締め切り 積立共済年金 脱退申出等締め切り
30日(月)	掛金等 4月分掛金等口座振替(自振校のみ) 貸付 5月分定期償還口座振替(自振校のみ)
31日(火)	貸付 6月22日送金申し込み締め切り 掛金等 4月分納期限 保健 平成27年度分健診結果データ提出期限

6 月の共済業務スケジュール

1日(水)	積立共済年金・共済定期保険 前期加入申し込み開始
2日(木)	貸付 送金
6日(月)	貸付 5月分定期償還期限
10日(金)	貯金 払込期限(必着)
15日(水)	貸付 7月4日送金申し込み・任意償還申出締め切り

人事異動

職員の（ ）内は前職

◆役員

理事

平成28年3月30日付

退任 山下 馨

平成28年4月1日付

新任 戸松 幹孝

◆本部職員

平成28年4月1日付

企画室長 曾我 雄一
(業務部長)融資部長 田中 裕介
(財務部次長)業務部長 天野 美佐子
(資格課長)

広報相談センター長

塩 飽 勲
(企画室長)財務部次長(システム管理室次長
併任)田 辺 和 秀
(補助金課長)総務課長 吉 田 秀 樹
(融資課長)監査室参事 横 山 昇 一
(補助金課課長補佐)システム管理室参事(共済システム)
佐 藤 武 彦
(システム管理室主幹(共済システム))私学情報室長 野 田 文 克
(総務課長)融資課長 針 沢 一 秀
(融資課課長補佐)補助金課長 菊 池 裕 明
(私学情報室長)寄付金課長 新 倉 健 二
(文部科学省出向)資格課長 櫻 井 星 二
(短期給付課長)短期給付課長 望 月 紀 美 子
(短期給付課課長補佐)管理課長 飯 田 吉 宣
(経理第二課課長補佐)広報班長 村 上 恵 三
(広島会館館長)

◆会館

平成28年4月1日付

広島会館館長 廣 田 浩 一
(管理課長)大阪会館館長 今 井 一 也
(大阪会館営業部長)

お 見 舞 い

熊本地方を中心とした地震により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。被災された学校法人等の一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げますとともに、私学事業団といたしましても全力で支援に努めてまいります。

①学校法人の概要【010、020、040、045、050、060】

②役員数・役員個人票【075】

③学生・生徒・児童・幼児数及び志願者数【110】

④入学試験区分別入学志願者等学生数(大学等)

【111、112、113、114、117、118、119、121】

⑤編入学及び通信教育に係る学生等数【115、120】

⑥学生・生徒・児童・幼児一人当たりの納付金
(高等学校～各種学校)【130】

⑦教員・職員数【210】

⑧教員数(大学院担当等)・職員内訳

【211、212、213、214】

⑨大学等専任教職員個人票(大学等)

【220、230、240、250】

詳しくは、平成28年度学校法人基礎調査「操作マニュアル・入力要領」をご覧ください。

【私学経営情報センター 私学情報室】

☎03(3230)7840～7843

Eメール k-chousa@shigaku.go.jp

助成業務

私学振興事業本部

〒102-8145

東京都千代田区富士見1-10-12

☎03(3230)1321(代表)

学校法人基礎調査の提出について
ご協力をお願いします

■5月31日(火)提出締め切り

(対象：大学法人・短期大学法人・高等専門学校法人)

※【 】は調査票区分を表しています。

宿泊施設のご案内

私学共済ホームページから宿泊予約ができます。
http://www.shigakukyosai.jp/

金 沢 兼 六 荘

〒920-0918 金沢市尾山町6-40 ☎076(232)1239
(JR「金沢」駅から北鉄バスで「南町・尾山神社」下車、徒歩4分)



百万石まつり (写真提供: 金沢市)

6月3日～5日開催。兼六荘から程近い大通りでパレード(6月4日のみ)が行われます。

兼六園入場券&「茶菓子券」付宿泊プラン

1泊2食(2名1室/1名様) 11,200円

日本三名園「兼六園」の入場券と園内の寄観亭で金箔茶と季節の茶菓子が楽しめる茶菓子券がついたお得プランです。

夕食は兼六荘の「食彩 雪づり」で旬の食材を使用した加賀料理をご堪能いただけます。

取扱期間: 平成29年3月31日まで(年末年始を除きます)



北國花火金沢大会 (写真提供: 金沢市)

7月30日に犀川のおおまめだ大豆田大橋周辺で開催されます。

☆加賀料理堪能プラン 1泊2食(2名1室/1名様) 10,800円もご用意しています。

年会費
無料

直営宿泊施設の利用証を兼ねたクレジットカード(退職後も生涯利用可能)

私学メンバーズカード新規入会キャンペーン
今なら最大4,000円分のギフトカードプレゼント!

特典1

キャンペーン期間中に、私学メンバーズカードにご入会いただいた本会員の方(家族会員を除く)

もれなくギフトカード2,000円分をプレゼント!

【キャンペーン期間】

2016年4月1日(金)

2016年9月30日(金)

特典2

(さらに!) ご入会3か月以内にショッピングご利用金額3万円(税込)以上ご利用の方に

ギフトカード2,000円分、または600ポイントプレゼント!

※ご入会には審査がございます。審査によりお申し込みの意にそえない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

キャンペーンの詳細・
オンラインお申し込み

私学メンバーズカード

検索

www.resonacard.co.jp/shigaku

お問い合わせ先

りそなカードインフォメーションセンター 私学メンバーズカード事務局

☎0120-559-197 (9:00~17:00/土・日・祝日・年末年始休み)

お申し込み
対象

【本 会 員】私学共済加入者(任意継続加入者を含む)、
年金者

【家族会員】本会員の配偶者



3ブランドから選べる

VISA

MasterCard

JCB

空港ラウンジ

利用可能

海外・国内旅行傷害保険
最高5,000万円自動付帯

ETCカード
同時申し込み可能

融資事業のご案内

対象となる主な施設や事業と融資金利は次のとおりです。

■ 融資金利表 (平成28年5月1日現在)

融資費目	返済期間		
	20年以内 (うち据置2年)	10年以内 (据置年数含む)	6年以内 (据置年数含む)
【一般施設費】 校(園)舎、体育館、講堂、遊戯室 等の建築事業等並びに校(園)地の 買収事業等	0.4	0.4	0.5
【特別施設費】 寄宿舎、国際交流会館、セミナー ハウス等の建築事業並びに当該施 設建築のための土地買収事業等	0.5	0.5	—
【教育環境整備費】 校教具(幼稚園、特別支援学校、 専修学校が対象)、通園バス、大 型設備・情報技術整備等の購入	—	0.4	5年6か月以内 (うち据置6か月) 0.4

※融資金利は毎月の金利情勢により変更することがあります。

※上記費目以外にも災害復旧事業、公害対策事業等が対象となります。

校舎、園舎等の施設の建築
(改修も含みます)

校地、園地の購入

機器備品の購入

私学事業団融資は、長期借入・
固定金利・元金据置(最大2年間)・
元金均等償還です。

問 合 せ 先
(私学振興事業本部)

融資部 融資課 ☎03(3230)7862~7867
Eメール yushi@shigaku.go.jp